

山田みやこの活動報告

令和5年6月15日(木)

表題 活字文化議員連盟・学校図書館議員連盟合同総会

場所 参議院議員会館講堂

総会において、公益財団法人文字・活字文化推進機構と公益財団法人全国学校図書館協議会から、公共図書館改革に関する要望を各議員連盟に提出した。

『公共図書館改革に関する要望書』の内容は

- 1) 市民サービス向上のため、公共図書館における会計年度任用職員制度や指定管理者制度の運用の効果と課題について検証すること。
- 2) 図書館職員の非正規雇用率を大幅に改善し、同一労働・同一賃金の原則を確立するとともに、国・自治体の責務で司書研修会への参加を促すこと。
- 3) 司書養成課程において、読書バリアフリー法に関する講義の受講機会を促進し、障害者サービスのノウハウの蓄積と継承に取り組むこと。
(※読書バリアフリー法は、障害者の権利に関する条約や障害者基本法の理念にのっとり、障がいの有無にかかわらずすべての国民が等しく読書を通して文字・活字文化の恵沢を享受することが出来る社会の実現に寄与することをもくてきとするものである。)
- 4) 全国の公共図書館に読書バリアフリー法基本計画が求める、アクセシブルな書籍の紹介コーナーを設け、子どもたちが多様な読書媒体と出会う環境を整えること。
- 5) 公共図書館は、地域書店からの図書購入を優先し、装備作業は地域の福祉施設と連携して障害者雇用の拡大など、循環型地域経済の施策を進めること。
- 6) 「公共図書館のあり方等に関する協力者会議（仮称）」を設置し、デジタル時代の公共図書館の将来像について検討すること。

『学校図書館の改革に関する要望書』の内容は

- 1) 1校専任の学校司書配置に必要な財政措置を実施するとともに、学校司書は教職員の一員であるという共通理解を深め、職員会議や研修への参加を促すこと。
- 2) 非正規の学生司書は、短期雇用の契約、低い賃金、雇い止めなど、不安定な勤務状態のもとにあり、その労働条件の抜本的改革に資するため、現状調査を実施すること。
- 3) 対話型AI「チャットGPT」の急速な普及など、情報環境の激変に対応して、子どもの情報リテラシーを育てるため、新たな図書資料7m p 拡充を促進すること。
- 4) 全国の小・中・高生の図書館に、バリアフリー図書の展示コーナー設置するほか、特別支援学校の図書資料の整備・充実を促進すること。
- 5) 特別支援学校の図書資料の不足は、障害者サービスに対する知識やのノウハウの未熟にあり、読書バリアフリーに必要な知識と技術を習得した学校司書の要請を図ること。

以上、要望内容の実現に向けて、活字文化議員連盟と学校図書館議員連盟は、議連方針として政官民協力のもとで、その実現に向けて取り組む決議をした。

※栃木県は、県立図書館の移転建て替え計画があるので、県立図書館のあるべき姿について今後学習していく。